

平成29年東郷町教育委員会1月定例会	
日時	平成29年1月27日(金) 午後1時30分 開会 午後2時45分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長職務代理者 小出 直美 委員 相羽 繁生 委員 近藤万友美
欠席委員	委員 奥谷 美香
説明のために出席した職員の氏名	教育部長 磯村 元彦 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体準備室長 樋口 美紀 給食センター所長 山領 孝 参事 福沢 伸一
会議録作成職員	教育部長 磯村 元彦
会議録署名委員	委員長、小出委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 1月愛日地方教育事務協議会について
報告事項	(1) 1月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
協議事項	東郷町スポーツ推進計画について(生涯学習課)
議題	議案第1号 東郷町幼児期運動指針実践調査研究委員会委員の委嘱について(学校教育課) 議案第2号 東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯学習課) 議案第3号 東郷町体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯学習課) 議案第4号 東郷町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について(生涯学習課) 議案第5号 後援名義の使用許可について(学校教育課)
傍聴者	なし

教育長	<p>会議に先立ちまして報告します。奥谷委員はインフルエンザにより欠席です。</p> <p>東郷町教育委員会1月定例会を開会します。会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録作成職員を指名します。教育部長を指名します。</p> <p>次に、日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は私教育長と小出委員を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	(全員異議なし)
教育長	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と小出委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項等について</p> <p>1月12日(木)に開催した町内校長会の内容です。</p> <p>1月11日付でインフルエンザ警報が発表されました。</p> <p>週末の積雪への対策をお願いしました。</p> <p>不祥事関係では、気を付けていただきたいことについて話しました。</p> <p>児童生徒関係の事件記事から、一宮市で小5男児と無職の父親が無理心中かということで、福祉支援を受けている家庭の子どもの言動には、できるだけ傾聴してほしいと依頼しました。</p> <p>文部科学省や県の動向について、教育機会確保法が可決されたということで、動きについて気を付けてほしいということと、第3期教育振興基本計画策定について、実際に出ているので、事前に確認し、学校経営に活かしてほしいと依頼しました。</p> <p>その他、校長会から議会の内容が知りたいという要望がありましたので、内容について伝えました。</p> <p>長久手市ではLGBTについて議会質問が出ました。</p> <p>BCP(事業継続計画)災害が発生したときの対応について、考えておいてほしいと依頼しました。</p> <p>「愛知県養護教育研究会誌」に講演記録が載っており、管理職としての危機管理意識について、ただ頭が痛いから休むといったときにはいろいろなことを想定しアセスメントをすることを要請されています。</p> <p>(2) 愛日地方教育事務協議会について</p> <p>1月12日(木)14時から瀬戸市役所にて開催され、私教育長と、小出職務代理で出席しました。</p> <p>会長挨拶の中で、次期学習指導要領の答申が12月に出ましたので、内</p>

	<p>容を知って対応できるようにしたいということです。</p> <p>報告、依頼事項の中で、道徳の教科化について、尾張教育研究会で検討すること、部活動について、部活動のあり方と勤務時間の適正管理、再任用についてが話題となりました。</p> <p>教育事務所からの連絡依頼事項として、7月14日（金）、県市町村教育委員会連合会総会・研修会が江南市で開催、11月8日（水）、市町村教育委員会研究協議会が茨城県つくば市で開催されます。</p> <p>私からの報告は以上です。ただいまの教育長の報告について、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	質問なし。
委員長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
福沢参事	<p>(1) 1月校長会について</p> <p>インフルエンザが増えおり、現在春木台小学校で学級閉鎖です。</p> <p>各学校の職員が入籍したとか、結婚する報告がいくつかありました。若い人たちが増えてきたということです。小学校で1人病気のために手術、1週間の入院がありました。</p> <p>教員の交通事故について、軽微なものでも報告するようにお願いしました。</p> <p>子どもが掲示物の作業中、ロッカーから落ちて救急搬送されました。</p> <p>中学校では進路の時期が近づいてきました。特に諸輪中では外国籍の生徒が増えて、日本語がわからない子の進路先に困っています。</p>
教育部長	<p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料をご覧ください。3人認定しました。経済的理由です。</p> <p>家庭の状況の変化により認定取り消しが2人あり、現在203名が準要保護者として認定されています。</p>
委員長	ただいま、事務局から報告がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員長	質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、協議事項に入ります。東郷町スポーツ推進計画について、事務局の説明をお願いします。
生涯学習課長	東郷町スポーツ推進計画策定の背景について、平成23年に国がスポーツにおける新たな課題に対するためにスポーツ振興法を全面改正し、スポーツ基本法を策定しました。そのスポーツ基本法第2条に市町村の教育委員会は国が平成24年に策定したスポーツ振興計画の3、地方の実情に合わせた計画を定めるものとするがあります。今回、東郷町スポーツ推進計画を策定するにあたって、以前お渡しした素案をお示ししました。その後、幹部で行われる政策会議で修正したものを配布しました。以前にお渡しした推進計案

	<p>に対して、教育委員の皆さんのご意見を頂きたい。</p> <p>1月の中旬にお渡したものをご覧ください。</p> <p>今後の予定は、1月31日～2月19日までパブリックコメントを実施します。またご意見がありましたら、パブリックコメント中にご意見をいただきたい。ご意見をいただきましたら教育委員会で協議事項としてお諮りします。3月13日にスポーツ推進計画の策定委員会を開いて、3月27日の教育委員会でお諮りし、3月中に完成したいと思います。本日は、素案の中でお気づきの点があればお願いします。</p>
教育長	<p>以上で説明が終わりましたので、何かご意見があればおねがいします。</p>
相羽委員	<p>自分たちがスポーツをやっていくにあたって、どうしたら続けられるかと考えると2点、1つはいかにそれに入りやすいか、そして仲間がいるか。それをどう取り込んでやっていくか。入り方をもうひと工夫してほしい。例えばお試しで、一回やってみる企画など。やり始めてしまえば、これでいいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>きっかけは体育協会、ボート協会など各団体に体験教室を計画してもらう方向で進めています。ボート教室、インディアカ教室、弓道体験教室など進めて行ってもらい、情報を発信していきます。また、来年度は体育協会、ボート協会、生涯学習課、各種団体と有識者を集めて協議会のようなものを作っていき考えでいます。</p>
小出委員	<p>スポーツ推進計画を進めていくにあたって、地域とのつながりや、いろんなところと連携して、いろんな意見を聞いて、5年10年という長い目でみて町民の方が少しでもその施設を使ってスポーツするように情報発信してほしいですね。町民レガッタなども参加者を増やせるといいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>以前お渡しした資料の33ページにレガッタに関する目標数値が載っています。将来の参加者目標数が定めてあります。商工会やPTAの皆さんにはボート教室や大会に出てくださいと投げかけしています。地域の方には地区別対抗レースに出てもらっていますが、ほかのレースにも出てもらおうようお願いしていきます。</p> <p>週に1回運動する割合を33%と定めていますが、国の目標値の65%に対して下回ってはいけないとのご意見から、平成33年度には55%、38年度には65%に訂正します。</p>
相羽委員	<p>アンケート結果では、ウォーキングに興味があるようですが、ウォーキングマップは、作ってないのですか。</p>
相羽委員	<p>東郷の名所めぐりなど楽しいウォーキングマップがあるといいですね。</p>
生涯学習課長	<p>安全なところで、考えていきたいと思います。</p>
相羽委員	<p>駐車場が必要ですね。そこまで車で行って歩きますから。</p>
小出委員	<p>夜や朝にウォーキングする人は、安全な道を示してほしい。そうすると昼間仕事している人でもウォーキングが可能になる。</p>

相羽委員	歩道の整備も必要ですね。 あとは「嬉しさ」ですね。運動するとこんなにいいことがあるんですよというように誘い文句を入れるとか。うれしさがあるからやるんじゃないかな。嬉しさをどう表現するかですね。
近藤委員	体育推進委員をやっていた時、第3日曜の体力づくりの時に人が全然集まらない。もっと利用してほしい。
課長	PR不足は痛感していきます。今後も力を入れていきたいと思います。 まだ計画段階ですので、ご意見を取り入れていきたいと思います。
教育長	今いただきましたご意見は、パブリックコメントの意見と併せてできる限り反映したいと思います。
課長	この案を政策会議にかけて修正したものでパブリックコメントを実施します。
教育長	日程第6、議案に入ります。 議案第1号 東郷町幼児期運動指針実践調査研究委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
教育部長	議案第1号 東郷町幼児期運動指針実践調査研究委員会委員の委嘱について、2ページをご覧ください。東郷町幼児期運動指針実践調査研究委員会委員を下記のとおり委嘱するものとする。委嘱する者、東郷町教育委員会教育長、大学教授等外部有識者、東郷町教育委員会指導主事、東郷町立保育園関係者、関係団体関係者です。委嘱の期間は平成29年2月1日から平成29年3月31日まで。この案を提出するのは、東郷町幼児期運動指針実践調査研究委員会設置要綱第3条の規定に基づき、教育委員会が委嘱するため必要があるからです。 昨年までは、過去3年ほど文科省から委託料をもらい、実践しておりました。本年度、委託はありませんが、実務的には子ども課で継続して事業を実施しております。これまでは、文科省からの委託ということで、学校教育課が窓口となる必要があったため、教育委員会で委員の委嘱をかけておりましたが、今年度については子ども課で実質的にやっておりますので、来年度からは子ども課で委員会を立ち上げるための準備をしております。併せまして、教育委員会で委嘱する要綱を廃止する必要がありますので、一度会を立ち上げて、廃止することを会のなかで整理するために提案しています。
教育長	説明が終わりましたので、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、議案第1号について、裁決に入ります。 議案第1号について、を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第1号については可決します。 次に、議案第2号 東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改

	<p>正について、議案第3号 東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第4号東郷町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、以上3議案について一括して議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>議案第2号 東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、この案を提出するのは、公の施設の利用料金の受益者負担の適正化を図るため必要があるからです。受益者負担の適正化を図る考え方は、受益者負担額がその提供する行政サービスに係る人件費や物件費などの経費より低く設定されておりますと、使わない町民の負担が大きくなっていくため、適正な基準に基づく受益者負担が原則となります。その適正基準に基づいて役場の中で見直しをしますと、5ページの改正内容のようになります。平成30年4月1日から施行します。平成29年の3月議会に上程しましたのは、指定管理者が平成29年度で終わりますので、29年度中に新しい料金をお示しして指定管理料算定に役立てていただくために今回議案を上程し、4月1日から新料金をご案内できるようにします。</p> <p>議案第3号 東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、公の施設の利用料金の受益者負担の適正化を図るため必要があるからです。改正内容は8ページをご覧ください。</p> <p>議案第4号 東郷町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、東郷町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、公の施設の利用料金の受益者負担の適正化を図るため必要があるからです。11ページに改正内容があります。以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりましたので、議案第2号から議案第4号まで、審議をお願いします。</p>
相羽委員	<p>使用料で減るものと上がるものがありますが、説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>受益者負担の適正基準の計算式があります。</p> <p>人件費、物件費、維持補修費、減価償却費をトータルし、年間稼働時間と面積で割ります。年間の1時間1㎡当たりの単価を出し、使用面積と使用時間数をかけて出た数字を標準額とし、これを参考に現行の料金表と比較し、標準額とあまりにも大きな差がある場合は、±10パーセント以内で調整します。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。裁決については議案ごとに採決します。</p> <p>議案第2号、東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>挙手全員</p>

教育長	<p>全員賛成ですので、議案第2号については可決します。</p> <p>次に、議案第3号東郷町体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第3号については可決します。</p> <p>次に、議案第4号東郷町総合体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第4号については可決します。</p> <p>次に、議案第5号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>議案第5号後援名義の使用許可について、後援名義について、次のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものとする。主催者、はぴきゃぴ商店街運営委員会。事業名、2017モリコロ春まつり はぴきゃぴ商店街。日時、平成29年3月26日(日)。場所、モリコロパーク地球市民交流センター。</p> <p>事業内容は、小中学生がお店を開いたり、就職することで米本位制の地域通貨を手に入れて買い物をするを通じて、働く面白さと大変さを学ぶ機会を創出する事。過去の活動状況は、豊田市、岡崎市、安城等で、同様の催事を28回開催しています。他の後援については、開催地の長久手市で後援許可が出ています。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第5号について、審議をお願いします。
小出委員	後援を許可したら、このチラシが配布されるのですか。
教育部長	後援後、チラシの配布依頼があれば、配布することもあります。
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第2号、東郷町立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第5号については可決します。</p> <p>以上で議題は終了し、1月定例会の日程は、これですべて終了しました。これをもって閉会といたします。</p>